

審査実施要領

1 選考方法

選考は、まず一次審査で書類審査を実施し、上位3位以内の者を選定する。その結果をもって、上位3者による二次審査のプレゼンテーション審査を行い、合計得点の高い順から最優秀企画提案者、及び次点者とする。

2 一次審査(配点：600点)

審査は屋久島町ホームページリニューアル業務審査会（以下「審査会」）において以下のとおり書類審査を行い、上位3位以内を選定する。ただし、CMS機能要件に係る基準点（150点）がマイナスになった者、または一次審査の合計点数が300点に満たない者は、二次審査の対象外とする。

（1）基準点(150点)

ア．対象：【別紙1】CMS機能要件一覧表

イ．評価方法

提案CMSの対応状況を事務局が判定する減点方式とする。

- ・「必須項目」の項目に「○」、「△」・・・減点なし
- ・「必須項目」の項目に「×」・・・減点5
- ・「推奨項目」の項目に「○」、「△」・・・減点なし
- ・「推奨項目」の項目に「×」・・・減点2

※「△」の場合は、備考欄に記入された内容について必要に応じて調査を行い、CMS機能として実現可能な代替案に相当するかを判定する。

（2）提案評価点(350点)

ア．対象：企画提案書

イ．評価方法

審査会において、各審査員が企画提案書の各項目を評価・採点し、その平均点（小数点以下四捨五入）を得点とする。

（3）価格点 構築費用(50点)

ア．対象：【様式7】費用見積書（構築費用）

イ．評価方法

- ・費用見積書（構築費用）を事務局が採点する。
- ・採点は次のとおり計算し、最低見積価格者の得点は50点となり、その他の者は計算結果に応じた得点（小数点以下四捨五入）とする。

「価格点＝50点×（最低見積価格※1÷見積価格※2）」

※1：全提案者中最も低い見積価格

※2：当該提案者の見積価格

(4) 価格点 保守費用(50 点)

ア. 対象：【様式8】費用見積書（保守費用）

イ. 評価方法

・費用見積書（保守金額（5年間総額））を事務局が採点する。

・採点は次のとおり計算し、最低見積価格者の得点は50点となり、その他の者は計算結果に応じた得点（小数点以下四捨五入）とする。

「価格点＝50点×（最低見積価格※1÷見積価格※2）」

※1：全提案者中最も低い見積価格

※2：当該提案者の見積価格

3 二次審査(配点：400 点)

一次審査により選定された者によるプレゼンテーション審査を行い、一次審査との合計点数の高い順から最優秀企画提案者、及び次点者を選定する。

プレゼンテーション評価点(400 点)

ア. 対象：プレゼンテーション及び質疑応答

イ. 評価方法

審査会において、各審査員がプレゼンテーションの各項目を審査・評価し、その平均点（小数点以下四捨五入）を得点とする。

4 二次審査（プレゼンテーション）の内容

(1) 日時：令和7年7月8日(火)予定（別途連絡）

(2) 場所：屋久島町役場（別途連絡）

(3) 出席者：1 提案者4名以内

(4) 実施時間：1 提案者60分以内（プレゼンテーション45分、質疑応答15分）

(5) プレゼンテーションの内容

ア. 提出した企画提案書のアピールポイントや企画提案書で表現しきれないイメージなどについて説明すること。企画提案書と異なる内容の説明は認めない。

イ. CMSの特徴的な機能について、デモンストレーションを行うこと。特に、以下の項目について必ず説明すること。

(ア) ページ作成の基本的な操作方法

(イ) 特にアピールしたい独自機能の操作方法とアピールポイント

(6) プレゼンテーションの順番は、企画提案書を提出した順とする。

(7) プロジェクター、スクリーンは町で準備するが、その他必要な機器は提案者が準備すること。

5 最優秀企画提案者決定に関する特記事項

(1) 提案者が1社の場合の取り扱い

- ア. 一次審査を実施し合計点が300点以上の場合、二次審査を実施する。
- イ. 一次・二次審査の合計点が600点以上となった場合に限り、最優秀企画提案者として選定する。

(2) 一次・二次審査の合計点が同点の場合の取り扱い

- ア. 当該提案者それぞれの「プレゼンテーション評価点」が異なる場合、その得点が高い者から順に最優秀企画提案者、及び次点交渉権者を選定する。
- イ. 当該提案者それぞれの「プレゼンテーション評価点」が同じ場合、「提案評価点」が高い者から順に最優秀企画提案者、及び次点者を選定する。
- ウ. 当該提案者それぞれの「プレゼンテーション評価点」及び「提案評価点」が同じ場合、「基準点」が高い者から順に最優秀企画提案者、及び次点者を選定する。
- エ. 当該提案者それぞれの「プレゼンテーション評価点」「提案評価点」「基準点」が同じ場合、くじ引きにより、最優秀企画提案者、及び次点者を選定する。